国民年金基金連合会 宛

変更前の被保険者種別	届書コード
第1号被保険者 第2号被保険者 第3号被保険者	01211

任意加入被保険者用別紙（K-001A、K-010D添付用）

⑱

拠

基礎年金番号	氏	名
ー	フリガナ	

1.国民年金任意加入状況について、いずれかにチェックしてください

☐ 国民年金任意加入被保険者の方（※１）

☐ 国民年金任意加入の手続き中、または手続き予定の方（※２）
申出（予定）年月を記入してください
（国民年金任意加入申出（予定）年月　　令和　　年　　月）

2.海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方はご記入下さい（※３）

・転出（予定）年月

平成
令和　　年　　月

・国内連絡先等

(フリガナ) 氏名	加入者との続柄

(フリガナ)

〒　　連絡先電話番号　　-　　-

住所
都道府県　　郡　　市区町村

・海外住所

国名	連絡先住所
	連絡先電話番号　　-　　-

電子メールアドレス

※注意事項

（※１）　既に任意加入被保険者であることを確認するため、日本年金機構から発行される「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」の写しを添付してください。

（※２）　任意加入の手続中、または手続き予定である場合も申出はできますが、任意加入被保険者であることが確認できない場合は、個人型年金加入の承認が取り消される場合があります。
また、任意加入被保険者の資格がない期間に拠出していた掛金は還付（返還）となります。
なお、加入が取り消された場合でも新規加入申出時にいただいた手数料（2,829円）の返還はできませんので、ご注意ください。
（「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」は不要です。）

（※３）　海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方は「戸籍の附票」、「住民票除票の写し」または「出国先記載の住民票の写し」の添付が必要です。
（「戸籍の附票」、「住民票除票の写し」、「出国先記載の住民票の写し」についてはその発行日が請求日（受付金融機関における「受付日」）以前3か月以内である必要があります。）

受付金融機関および事務処理センター使用欄

各種届書・添付書類	受付金融機関確認		事セ確認
戸籍の附票、住民票除票の写しまたは出国先記載の住民票の写し	☐ あり	☐ なし	
国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書の写し	☐ あり	☐ なし	

受付金融機関	9:令和　年　月　日	事務処理センター

★ 様式第 K-018号（2026.12）